

議会ガイド



7月9日(木)、リンクモア平安閣市民ホールにて、県下町村議会議員研修会が開催されました。マスク着用、間隔を開けての着席などソーシャルディスタンスが守られ、当町議員は全員が出席しました。講師に政治評論家の有馬晴海氏が招かれ、「今後の政局・政治展望！」と題し、ユーモアを交えて講演されました。また、講演終了後は「青森県型地域共生社会の実現に向けて」青森県健康福祉部より説明がありました。

第3回定例会 (令和2年9月)

目次	■ 第3回定例会	……………	P 2～3
	■ 一般質問	……………	P 4～11
	■ 決算特別委員会	……………	P 12
	■ 活動だより・委員会だより	……………	P 13
	■ 議員全員協議会・議会の動き	……………	P 14

町民憩いの場 建設へ

中泊町総合福祉健康センター温泉掘削工事予算化

相談窓口・温泉・トレーニングジム・産直など多機能構想

第3回 定例会

9月11日～18日

補正後総額

17億2388万9千円

主な補正額(歳出)は次のとおり

財政調整基金

1億1658万9千円

□施設助定

補正前総額

1億4195万2千円

補正額

218万4千円

補正後総額

1億4413万6千円

■介護保険事業特別会計

補正前総額

17億4819万4千円

補正額

3327万円

補正後総額

17億8146万4千円

主な補正額(歳出)は次のとおり

地域介護・福祉空間整備等事業補助金

1713万6千円

介護給付費準備基金

1490万5千円

補正予算

■一般会計

補正予算第9号

補正前総額

91億5822万2千円

補正額

3億2432万1千円

補正後総額

94億8254万3千円

主な補正額(歳出)は次のとおり

□総務費

。テレワーク導入検討業務委託料 495万円

。高濃度PCB安定器処分業務委託料

338万円

。温泉掘削工事

7959万6千円

。財政調整基金

9459万7千円

。戸籍附票システム改修

4000万円

業務委託料

492万8千円

。住民票除票システム改修業務委託料

375万4千円

□民生費

。子ども・子育て緊急支

援対策事業費備品購入

200万5千円

。子ども・子育て緊急支

援対策事業費補助金

591万円

□農林水産業費

。農業経営基盤支

援事業給付金

3160万円

。ため池インフラ長寿命

化計画策定業務委託料

229万9千円

□商工費

。地域おこし協力隊募集

業務委託料

166万3千円

。新しい生活様式対応店

舗等改修補助金

4000万円

。Go得キャンペーン補助

金 300万円

。観光施設看板設置業務

委託料

378万4千円

□土木費

。町道補修工事

250万円

□教育費

。端末管理ソフト使用料

162万2千円

。授業支援ツール使用料

235万9千円

。ノートパソコン購入

170万円

。電子黒板購入

902万9千円

■国民健康保険特別会計

補正予算第2号

□事業助定

補正前総額

16億517万7千円

補正額

1億1871万2千円

令和2年第3回定例会が、9月11日から18日までの日程で開かれました。

15日には一般質問が行われ、今博子議員、塚本悦子議員、田中洋議員、成田直人議員、野上祐一議員の5名が、町側の答弁を求めました。

16、17日には、決算特別委員会(委員長・沖崎勲、副委員長・田中洋)が行われ、令和元年度一般会計、各特別会計決算に対する質疑が行われ、全会一致で認定すべきものと決定しました。

最終日の18日には、質疑、討論、採決が行われ、条例改正や一般会計補正予算など議案24件、報告8件、発議3件を、いずれも全会一致で可決承認同意しました。

条例関係

■中泊町手数料徴収条例の一部改正について

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の一部改正により個人番号を通知するための通知カードが廃止されることに伴い、当該通知カードの再交付に係る手数料を廃止するため。

■中泊町介護保険条例の一部改正について

中泊町介護保険料の減免に係る申請期限を改正するため。

■中泊町宝の森広場条例の廃止について

ゲートボールの競技人口の著しい減少及び近年利用実績もなく、今後も利用が見込めないことから用途を廃止するため。

人事案件

現人権擁委員の山本弘氏が令和2年12月31日をもって任期満了となることから同氏を再推薦し、同意を得るもの。

その他

■負担付寄附の受け入れについて

- ・寄附者 古川 政昭氏
- ・寄附を受ける土地 寄附を受ける土地

※「9月30日」までを「12月31日」に延長

中泊町大字中里字龜山668番地1
中泊町大字中里字龜山668番地6

・寄附の条件
町道敷地として使用すること。

■町道路線の廃止について

中泊町一般廃棄物処分場から中里一般廃棄物最終処分場(通称・旧処分場)までの区間を中泊町一般廃棄物処分場管理用地として維持管理するため町道路線を廃止するもの。

■つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更に

関係地方公共団体と協議する必要があるため、議会の議決を求めるもの。

■工事請負契約の締結について

中泊町もみじ団地建設事業住宅建設工事

・第1工区
契約者：(有)田中建工
契約金額 5071万円

・第2工区
契約者：青山建築
契約金額 5058万9千円

・第3工区
契約者：(株)北信建設
契約金額 5091万9千円

・第4工区
契約者：(株)野上技建
契約金額 5068万8千円

・第5工区
契約者：(有)角田建設
契約金額 5038万円

■物品売買契約の締結について

学校教育用情報端末購入
契約者：扶桑電通(株)青森営業所
契約金額 3256万円

発議

■中泊町議会の会議中継動画配信に関する規程

の制定について
中泊町議会の会議中継動画配信に関する規程を新たに制定するもの。

■新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症により、地方税・地方交付税の大幅な減少が予想されるため、地方財源の確保を求めるもの。

■学校給食の無償化をもとめる意見書

国に責任をもつて給食費無償化を求めるもの。

専決処分

■一般会計

補正予算第6号
補正前総額 91億7385万8千円
補正額 500万円
補正後総額 91億4885万8千円

主な補正額(歳出)は次

□衛生費
○子育て応援給付金 500万円

■一般会計

補正予算第7号
補正前総額 91億4885万8千円
補正額 816万4千円
補正後総額 91億5702万2千円

主な補正額(歳出)は次

□教育費
○小中学校緊急対策費 604万6千円

■一般会計

補正予算第8号
補正前総額 91億5702万2千円
補正額 120万円
補正後総額 91億5822万2千円

主な補正額(歳出)は次

□商工費
○メール給付金 120万円

のとおり

一般質問

※一般質問とは議員個人が町政全般に対し、行政側に現状や見通しを聞くことです。
記載されている内容は簡略化したものです。再質問、再々質問は記載しておりません。

●マイナンバーカードの必要性について

・高齢者や一人暮らしの方の申請手続きを町で支援する考えはないか



今 博子 議員

Q

マイナンバーは、社会保障や税、災害

対策の分野で効率的な情報管理を目的として共通の番号を導入し、個人の特定を確実かつ迅速にできるもので行政の支援が必要な人に必要な支援を届けるために欠かせないものであるとして、一人一人に自分だけの番号が与えられた。しかし、マイナンバーカードになると、個人の様々な情報が詰まっているので、なかなか普及していないのが現状と思われる。

マイナンバーカードは写真付の身分証明書として利用できることや令和3年3月から、健康保険証としても利用できるよう計画され

ている。医療機関でも必要な機械等の導入が始まり、体制や整備をして調整を図っていることから、町長はマイナンバーカードの必要性をどのように捉え、どのように考えているかお伺いする。

■濱館豊光町長



A

マイナンバー制度は、国民の利便性を

高め、行政を効率化し、公平かつ公正な社会を実現する重要な社会インフラの一つであると考えている。

これらの機能を十分発揮させるため、マイナンバーカードの普及が不可欠なものであるとして実施している国の政策である。しかし残念ながら、マイナンバーカードの交付率は8月1日現在、全国18.2%、青森県16.1%、中泊町におい

ては、983枚の9.2%にとどまっている。国は、普及率向上の施策として今年9月から翌年3月までマイナポイント事業を開始しており、来年3月には健康保険証としての利用を開始することとなっている。又来年度以降も、薬剤の処方箋の電子化、母子健康手帳や障害者手帳などの各種証明書、ハローワークカードなどの就労手続きでの利用が予定されていることなど、本町においても、国の制度の動向を見極めたうえで、マイナンバーカードの普及向上に努めて参りたい。

Q

マイナンバーカードは、災害時には給

付金等の支払いや利用している薬なども分かるなど、支援物資と同様に薬の調達も必要な人に滞ることなく届けられる。高齢者やひとり暮らしの最も支援を必要とする方々に特に利用価値があるものと考えられるが、1人で申請するには複雑過

■濱館豊光町長

A

現在、マイナンバーカードへの申請は、ご本人が郵送による申請またはスマートフォン、パソコン、証明写真機を使つての申請となっている。場合によっては高齢者の方にはなかなか難しいものであることは承知している。

また、申請に関しては、全国のマイナンバーカード普及の取り組みを見てもイベント等での申請受付所を設置する事例など数多く報告されていることから様々な機会を使つて申請できる場を設けるなど検討をする。特に高齢者の方々に対しては宝寿大学、高齢者教室、北光寿大学で、マイナンバーカードの講座を行うとともにその場で申請できるような体制づくりに努めて参りたい。

●ふるさと納税について

- ・昨年度の寄付額及び使い道は！
- ・寄付額増額のためポータルサイトを増やす予定はないか

●宮越家離れ・庭園について

- ・保存及び活用状況の対策は
- ・ボランティアガイドの習熟度は



塚本悦子 議員

Q

一般にふるさと納税を受け取った側の自治体は、プラスの経済波及効果があるとされている。各自治体は、あらゆるアイデアを駆使して、納税額を増やそうと日夜挑戦している。中泊町も他ではありませんか。

そこで2019年度のふるさと納税の寄付額並びに前年比、それとともに使い道の各コースの決算額について伺います。

■濱館豊光町長

A

2019年度の寄付額並びに前年度比は、昨年度2019年度は寄付額が3,840万8,000円、前年度比での寄附

額は24%増加となっている。寄付件数は2,020件、前年度比で44%増加している。

また、使い道は5つのコースを設け配分している。

1つ目は、豊かで美しい自然を守るまちづくりコース。寄付額990万7,000円を中里、小泊両地域の田園風景及び保水、治水機能を守る事業である多面的機能支払事業等、町の支出金3,387万5,000円の一部として充てている。

2つ目は子育て支援コース。寄付額984万7,000円を認定こども園運営事業等の町支出金1億2,453万4,000円の一部に使用している。

3つ目は中泊町ブランド開発コース。寄付額は87万5,000円をタマネギを対象とした高収益作物の試験事業、新おもてなしご当地グルメ等、メバル関連に、町支出金109万8,000円の一部に使用している。

4つ目は津軽鉄道応援コース。寄付額290万5,000円を津軽鉄道活性化に係る各事業の町支出金513万4,000円の一部に使用している。

5つ目は、町長おまかせコース。寄付額1,487万4,000円を総合福祉健康センターの建設事業や観光客を入れるための観光ビジョン策定事業、宮越家に関する文化財整備事業等の町支出金2,032万7,000円の一部に使用している。

Q

寄付金増額を図るためポータルサイトを増やす予定はないか。それとともに、職員の意識改革の強化が必要であると思うが町の考え方と今後の取組方をお伺いします。

■濱館豊光町長

A

県から、国の意向を受け、県内の自治体に対して今年9月30日までに募集に要する費用の合

計額が寄付金額の5割以下にするように通知がきている。ふるさと納税に係る掲載サイトを増やした場合、コストが増え、返礼品に充てるお金が少なくなり、魅力のある返礼品がなかなかつくれなくなる。結果として寄付件数及び寄付額が現状より下がってしまうリスクもあり、掲載サイトを増やすことについては、もう少し検討しなければいけないと思っている。よって、今のままで何とかやらせていただきたいと思っている。

職員の意識改革の必要性については、魅力ある返礼品を増やす等の意識改革によって、いろんな商品を増やしていけると思っている。取組については町ホームページ、ふるさと納税ポータルサイトふるさとチョイスへの掲載等であるさと納税に係る情報発信を積極的に行い、寄付者のニーズに合ったふるさと納税の取組を進めている。当町を応援してくださる方々、関係人

口を増やし、人口減少、少子高齢化の中において、より一層魅力あるまちづくりを進めてまいりたい。

Q

貴重な文化財を守るため町文化財保護条例に基づき保存及び活用状況の対策はどのようになっているか。また、10月31日、11月1日の2日間、町民限定で内覧会が開催されるが、見学に当たつての1回の人数及びその日の回数、周辺の整備状態についてお伺いする。

■濱館豊光町長

A

宮越家に伝え残されている建造物、主屋、米蔵、文庫蔵、ステンドグラスのある離れ「詩夢庵」、そのほか主屋に付随した大石武学流庭園、離れに付随した枯山水の庭園、池泉式の庭園がある。離れ詩夢庵に保管されているステンドグラスのほか各調度品、美術工芸品、新聞等でも報道されている文書、

書簡などの歴史資料等がある。これらは、極めて貴重な歴史的文化財であり、津軽地域の当時の交流の動きを明かすためにも必要な資料と思われ、単に宮越家の資産にとどまらず、町にとつても非常に重要な文化財であると受け止めている。

このような貴重な文化財は、町として積極的にしっかりと注意しながら保存、活用していくことが重要であると考えている。次代を担う子供たちの誇りとなるよう保存、活用を進めていくことや、離れ建築100周年の節目となる令和2年度、今年度中に試験公開を行うことなどが確認をされている。また、今後の保存活用計画を策定する宮越家住宅・資料保存活用検討委員会を昨年5月に8名の専門家メンバーで構成し、今年3月には、「宮越家住宅・資料保存活用計画」を策定している。

保存及び活用状況の対策は、保存活用検討委員会の

計画では、短期的整備方針及び中・長期的整備方針が示されている。短期的整備方針は、ステンドグラスや庭園といった宮越家の歴史的文化財の一般公開である。県内外から強く要望されており、令和3年度からの一般公開実施を目指している。

また町民の多くの方々からも見たいという要望があるために、離れ詩夢庵が100年を迎えることを記念し、一般公開に先立ち10月31日と11月1日の2日間、各150名ずつ、町内在住の方300人限定の内覧会を開催する。

また、11月2日から11月29日までの28日間、1日限定150名に制限し、危険がない形で試験的に一般公開を実施する予定である。アクセスについては、時間指定のシャトルバス、1日10便を運行し、見学に行くことを限定する。1回当たりの見学者数は、ボランティアガイドの下15人とし、見学時間は1回60分程度と

考えている。一般公開することに向けて、今回試験的に実施し、やってみた結果、整理して次に臨みたいと思っている。

令和元年度は、各種の文化財調査をはじめ防犯対策として、侵入防止用の仮設フェンス、防犯カメラなどを設置した。今年度は、達磨堂というお庭の中に達磨の像が安置されている建物を囲っている箇所が老朽化しているので覆屋工事、庭園の復元整備として池の浚渫、園路の雑草除去、景観阻害樹木の剪定などを行っている。

文化財指定に係る取組は、町文化財の指定に加えて、青森県、さらには国の文化財指定に向けての調査を継続している。

令和3年度以降の中、長期的整備方針の中では、引き続き一般公開に向けて整備し、庭園の復元工事、離れなどの建造物の修復や周辺環境の整備など、中、長期的な視点で保存活用を進

めたいと考えている。

Q

宮越家離れ庭園の一般公開にむけ、貴重な文化財を紹介するボランティアガイドの言動が公開成功の鍵を握っているとおもわれるが、現在の状況、講師の指導に対する習熟度は完全なものになつていかお伺いする。

■米塚鈴子教育長



A

教育委員会では、宮越家離れ・庭園の公開に向け、ボランティアガイドを今年5月から募集したところ、現在町内から20名の申し込みがあった。5月から6月にかけて2回、ボランティアガイドの内容及び宮越家文化財の概要に係る説明会を開催している。その後、7月から9月まで4回ボランティアガイド養

成講座を開催し、おもてなしの心や宮越家の歴史・文化財の見どころ等について学んでいる。

ボランティアガイドの習熟度は、大体わかった、少しわかったという方が全体の86%を占めており、身につけた知識等は、今後ガイドを行い、実践で活用を図ることによって更に定着していくものと思っている。

9月末には、ボランティアガイドの不安等を解消するため「ガイドマニユアル」を用いて現地における実地研修を行い、10月にはガイドシミュレーションを行うなど、スキルアップを図って行く予定である。

今後も状況を見ながら定期的に学び直しの機会を設けるなどの継続的な支援を行っていくことが望ましいと考えている。

●マツカワガレイ陸上養殖試験事業について

- ・マツカワガレイ養殖事業の構想は！
- ・へい死や成長の状況は！
- ・販売促進を図るうえでその取り組みは！
- ・試験事業4年目も青森県水産総合研究所と歩調を合わせるのか！



田中 洋 議員

Q

マツカワガレイ陸上養殖試験事業は、

小泊漁業協同組合が事業主体となり、平成30年10月に養殖試験を開始し、継続状況にあります。養殖支援事業として事業主体に補助金を交付し、小泊地区におけるマツカワガレイ陸上養殖試験事業を支援している。

試験事業終了後は、本格的に事業化を目指すことになると思うが、中泊町として小泊版マツカワガレイ養殖事業の構想をどのように描いているのかお伺いする。

■濱館豊光町長

A

マツカワガレイの養殖事業は、この町の主要産業である農業、漁

業でしつかりとなりわいを維持できる、まちづくりを目指し、それを実現するために取り組んでいる。

養殖事業プロジェクトは町内2漁協の要望を受けた形で実施をしている。財源探しのために自ら中央の企業回りをし、県内でもいち早く企業版ふるさと納税という制度を取り入れようとして平成29年12月に、平成30年度から令和2年度までの3年間の地域再生計画、その中で養殖推進プロジェクトを策定し、平成30年3月に安倍内閣総理大臣により認定をいただき取り組みした事業である。町長に就任して1年後の平成30年度からすぐに養殖試験をスタートさせたが、マツカワガレイ養殖試験については、この養殖推進プロジェクトの柱となる重点事業と位置づけ、町、県水産総合研究所、小泊漁協との連携事業として今年で3年目を迎えたところである。

本事業は、近年主力魚種

であるイカの不漁に加え、

マグロの漁獲規制等による漁業収入の大幅な減少、漁業所得の減少や漁業経営が非常に不安定な状況にあるという認識から、漁業所得の向上、漁業経営の安定につなげることを目的として始めたものである。認定を受けた養殖推進プロジェクトとしては、今年度で終了するが、所得の向上、漁業経営の安定という効果を得るためにも、今後の構想については、引き続き小泊漁協、青森県水産総合研究所と連携をしながらマツカワガレイ養殖事業を推進し、養殖コストの算定や販売ルートの開拓など、着実に試験効果を積み上げたいと考えている。

また、最終的には、小泊漁協組合員の皆様が強い意志を持って、マツカワガレイの陸上養殖に取り組む意向であれば、施設整備の支援等についても積極的に検討したいと考えている。

私が就任以来、漁獲が上

昇傾向にあるメバルに続く魚種として、マツカワガレイには町の新たな食材、新たなご当地グルメ商品として、観光面においても大きな効果が得られるよう、引き続き取り組んでまいりたい。

Q 試験事業は、今年で実質3年目に入りましたが、へい死や成長の状況はどのように推移しているのか伺います。

■越野進一水産商工観光課長

A 青森県水産総合研究所より、平成30年11月に500匹、令和元年9月に500匹、令和2年今年8月に2,000匹のマツカワガレイの稚魚を提供していただいている。

試験最初の平成30年11月の養殖開始から1年後の令和元年10月末頃には、出荷目標サイズの800グラムに到達している。

また、へい死については、

1年間で95匹ほど、8月に集中発生し、さらに、今夏の気温、海水温の上昇が長く続いたことにより、平成30年産の成魚139匹が水槽内の28度の高温に耐えられずほぼ全滅した。令和2年産については、高温、過度の海水流入、餌不足などのストレスが考えられ、ほぼ全滅している。現在、対応策を検討しており、今後このような結果を招かないよう、



マツカワガレイ成長の様子
写真左〈稚魚〉 写真右〈成魚〉

いよう、養殖試験に生かしたい。

Q 販売促進の観点からどのような取組をしているのか伺います。

■越野進一水産商工観光課長

A 平成30年産マツカワガレイを県内の水産物仲卸業者やマツカワの本場である北海道札幌市場などへ試験出荷している。

また、昨年濱館町長がトップセールスとして、青森県が連携協定を結んでいるワールド・ワンの青森ねぶたワールド新橋店に自ら出向き、マツカワガレイのPR活動、試食提供によるモニタリング調査を行っている。試験出荷、試食提供など、いずれも高評価をいただいております、今後さらに販売戦略を検討していくこととしております。

Q 試験事業4年目となる次年度も青森県

水産総合研究所と歩調を合わせて継続実施するのかわ伺います。

■越野進一水産商工観光課長

A 稚魚を提供している、青森

県水産総合研究所の協力なしでは、この養殖試験は成り立たないものと考えている。また、現段階では、階上町にある青森県栽培漁業振興協会がマツカワガレイの種苗生産体制がまだ整っていないことから、当面は中泊町、小泊漁協、青森県水産総合研究所の三者で引き続き連携しながら養殖試験に取り組む、様々な課題について検証し、試験効果を上げてまいりたい。



マツカワガレイ養殖

傍聴席は、あなたの席です!!

中泊町議会 令和2年 第4回定例会は、12月上旬です。会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。皆さんの傍聴をお待ちしております。令和2年 第3回定例会の傍聴者は14名でした。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴される方には次のことをお願いしています。

- ・発熱等、体調不良の方、マスクの着用のない方の入場はお断りします。
- ・入場時に検温をし、37.5度以上熱のある方の入場はお断りします。
- ・入場時には手指消毒をお願いします。

※耳が不自由な方にはイヤホンをお貸しします。遠慮なくお申し出ください。

●改正社会福祉法について

●自然災害時における避難所の運用について

・新型コロナウイルス発生時の避難所の運用方法は



成田直人 議員

Q

断らない相談支援を目指す改正社会福祉法が2021年4月に施行となる。改正社会福祉法は、引きこもりや介護、貧困など、様々な分野をまたぐ複合的な課題を抱える家庭に対して、市町村が包括的な支援体制の整備を国が財政支援するものである。

人口減少や高齢化社会に突入している中泊町においても「8050問題」や「ダブルケア問題」は、対岸の火事というわけにはいかず、類似する問題で悩んでいる地域住民は決して少なくないものと推察している。国の財政支援の条件は複合的な課題を抱える家庭に対して切れ目なくワンストップサービスが可能にする支援体制の構築を目指し、新たな事業を展開することであることから、福祉行政サービスの全体像を俯瞰した中で改正社会福祉法に関してどのような見解をお伺いする。

※1: 「8050問題」とは「80代」の親がひきこもりの「50代」の子どもの生活を支え困窮することです。

※2: 「ダブルケア」とは子育てと親の介護を同時に担うことです。

■濱館豊光町長

A

町において、過去に高齢者支援から引きこもりの支援につながった8050問題のようなケースが発生しており、町内においても複合化された課題を持つご家庭は、相当数あるものと推測している。

今回の法改正は、このような状況に対応するため、既存の支援制度を生かし、これらを包括する相談体制を構築し、横断的な取組、支援を目指すものであると

受け止めている。この取組、支援は、地域の社会福祉法人や社会福祉協議会、民生児童委員などの社会福祉活動を担う方々、その他関係機関が相互に協力し合いながら行うこととされており、地域における課題を我が事として考え、協働し、解決する地域共生社会の構築に向けた地域づくり、基盤づくりが必要となっている。

今回法が改正されるとともに、財政支援制度が創設され、今後全国的に包括的な支援への取組が広がっていくものと考えている。県内でも既にモデル事業として取り組んでいる自治体があることから、これらを参考として、今後の制度の活用について検討してまいりたい。

今回の法改正、制度の活用の有無にかかわらず、課題を抱えて支援を求める町民の方々に対して、可能な限りの支援をお届けするのが町の責務であると考えている。今後も課題を抱える

町民に寄り添い、町民の方々が地域の中で生き生きと暮らしていけるよう取り組んでまいりたい。

Q

現在、支援を求め地域住民に対する相談窓口の運用状況並びに相談実績等が実際どのようになっているのか、詳細をお伺いする。

■木元剛福祉課長

A

町内において福祉課や地域包括支援センター、社会福祉協議会、困り事相談、心配事相談や民生委員などに寄せられている相談を受けた機関が助言、支援し、解決するケースもあるが、そうでない場合は、関係する機関で会議を開催し、情報を共有しながら支援策を検討、実施しており、いずれの機関に相談した場合でも支援につなげるよう努めている。

令和元年度の地域包括支援センターでの相談は、本

人、家族からのものをはじめ、医療機関、行政機関などから約1,900件が寄せられている。内容は、介護に関することや収入、権利擁護についてなど、約2,340項目となっており、1つの相談につき1,2項目と複数の課題を抱えて相談している状況である。

また、生活困窮者の自立相談窓口における相談実績は、平成30年度は前年度からの継続相談者を含め14人の支援者に対し、支援内容は30項目、1人当たり2.14項目となっている。令和元年度は支援者12人に対し、支援内容は20項目、これは1人当たり1.67項目となっており、複数の課題を抱えている方がいるという状況である。

Q 自然災害による、地域住民の自衛手段は、自分の命は自分で守ることである。

今年に入り、新型コロナウイルスが国内外で蔓延し、

未だ収束していない状況下にあつて、密閉、密集、密接による感染リスクと相まって、地域住民の生命と感染から身を守るため、自然災害時における避難所の運用について、どのような方針を検討しているのか伺います。

■葛西成芳総務課長

A 現在新型コロナウイルスの感染が収束

していない状況下で、自然災害発生時などの際に設置する避難所の感染症対策が急務になっている。町では、感染症対策を迫記した避難所運営マニュアルを策定し、新型コロナウイルス等の感染症対策に対応した避難所運営をできるような準備を調べている状況である。

その内容は、各避難所で3密を防ぐスペースを確保する関係で収容人数が少なくなるため、指定避難所以外の施設へ分散避難することを明記している。指定避難所である小学校の体育館は

かりでなく、空き教室の利用や自家用車及びテントでの避難に備え、広い敷地を確保、旅館など宿泊施設等を利用するなどして、避難者の密集を防ぐような対策を図るようにしている。

一方、いかに避難者を少なくするかの方策も国から示されており、その一つに、災害の危険がなく、安全に生活の確保が可能であれば、あえて避難しないことや、安全な場所に居住している親戚、知人宅へ避難するなどして、避難所が過密状態になることを防ぐことが求められている。

感染症対策を行う避難所



避難所で体への負担やほこりを吸い込むリスクが少ない段ボールベッド

運営には、様々な資機材が必要と考えられるが、例えばAI顔認証タブレットを配備し、避難者が受付時に顔をかざすだけで住所、氏名、年齢、体温も自動で計測され、避難者リストも自動的に作成するといった今後を見据えた機器導入も一つの選択肢と考えている。その他にも消毒液や非接触式体温計、間仕切り用のパーティション、段ボールベッド、簡易トイレなどのほか、従事する職員についても感染防止対策として、フェイスシールド、防護服、ゴム手袋等を準備することが考えられる。これらの対策は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用可能と思われるので、前向きに検討したい。今後は、避難所運営マニュアルに記載されている感染防止対策をはじめとした避難に関する必要な情報を町広報やホームページ等で住民に分かりやすく周知していきたい。

議会中継は初日から最終日までインターネット配信しています。

インターネットの視聴は

<http://www.town.nakadomari.lg.jp/index.cfm>

でご覧になれます。

役場・パルナス・小泊支所・すくすくしたまえ館口ビーにも中継されています。ぜひ、ご利用ください。

また、議会会議録はHPで閲覧できます。平成31年第1回中泊町議会定例会より会議録が掲載されています。閲覧の方法は、中泊町役場ホームページ → 議会 → 会議録となります。

●町長の政治姿勢について



野上祐一 議員

Q

濱館町長は、平成29年4月に執行され

た中泊町長選挙で多くの町民から信用を受け、町長に当選された。その後3年半余りが過ぎ、あと残すところ約半年ということから、町長はこれまで復活ふるさとの元気を公約に様々な施策を展開されたと認識している。特徴的な例を挙げると、メバル推しのまちづくりで次々と新商品を展開して、町の話題を提供し、トップセールスの実施によって認知度の向上や販路拡大にも効果を上げているものと思っている。また、農林水産資源を活用した仕事づくりでは、農業関係で未来営農プロジェクトのブロッ

ク体制による営農組織の提案、また漁業関係では企業版ふるさと納税を活用したいろいろな仕事、またマツカワガレイの養殖など、その他いろいろな事業を中心としたなりわいの維持できる地域づくりに尽力されてきた。

さらには、総合福祉健康センターの建設事業は、多くの町民が建設を望んでおり、完成に向け事業が進められ、町民の期待をするところである。

また、文化、観光面では、宮越家離れ、庭園、ステンドグラス、一般公開に向けて整備が進められ、町の新たな観光資源、町民の誇りとして県内外に注目されるものと思っている。

このような数々の実績はありつつも、中泊町にまだまだ課題が山積みしているものと感じている。特に、人口減少社会への対応など、濱館町長の政治手腕が試されるものと思っている。来年4月の中泊町長選挙の日

程が決まり、先月8月29日の東奥日報に報道された、再選を目指して立候補する意向を明らかにしたと記事があったが、中泊町のさらなる発展のためにも、同選挙に再度出馬することを期待し、町長の意志をお伺いする。

■濱館豊光町長

A

平成29年4月の選挙戦に出馬をさせて

いただき、その際に町の長期計画のスローガンである「大地の恵と海の幸、心一つに希望の町」、この希望の町へ向かう船長を私に任せてほしいということをお支民の方々とお約束し、ご支援いただき、町長に就任をさせていただいた。

大地の恵み、農業でしっかりと食える地域を目指す。海の幸、漁業でもしっかりと食べていける地域をつくる。そして合併前の旧中里町、小泊村、この2地域が心を一つにして、自分たちの目指す希望の町を実現するた

めに、この3年6か月の間、様々な取組をしてきた。いかにせん地域における人口減少、少子高齢化の波には、そう簡単にはあらがえないものであると考えている。

ただ、地域にある一つ一つのポテンシャルをしっかりと磨き上げながら、地につけた地域づくりをしていけば、しっかりと未来を見通せる地域がつくれると私は信じている。

そのことを実現していくために、まだまだ時間が足りないという思いを持っており、先日来、後援会の方々、議員各位にご相談をした結果、来年4月11日に投票票が予定されている中泊町町長選挙に再選を期してチャレンジをさせていただきたい。

私の決意と思いは以上である。

大地の恵みと海の幸 心一つに希望の町



希望の町へ向かう 濱館丸



決算特別委員長
沖崎 勲

決算特別委員会 (9/16~17)

令和元年度 全会計黒字決算 全会一致で認定

9月16日~17日の2日間、全議員をもって構成する決算特別委員会(委員長・沖崎 勲、副委員長・田中 洋)が開かれ、令和元年度決算について審議されました。18日には、採決が行われ、いずれも全会一致で認定されました。

表1 令和元年度 決算額一覧表

(単位：円)

科目	令和元年度 決算額		令和元年度 歳入歳出差引額	平成30年度 歳入歳出差引額	
	歳入	歳出			
一般会計	7,518,999,651	7,341,444,761	177,554,890	157,420,191	
各特別会計	国民健康保険(事業勘定)	1,720,954,861	1,603,855,641	117,099,220	145,665,474
	国民健康保険(診療施設勘定)	139,911,484	139,910,437	1,047	959
	介護保険事業	1,757,248,178	1,741,385,124	15,863,054	20,412,708
	農業集落排水事業	39,663,191	39,187,810	475,381	730,824
	漁業集落排水事業	26,211,365	25,895,222	316,143	340,983
	後期高齢者医療	268,131,066	264,612,285	3,518,781	707,866
	水道事業(収益的収支)	363,305,166	312,275,270	51,029,896	64,199,965
合計	11,834,424,962	11,468,566,550	365,858,412	389,478,970	

表2 財政健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	平成30年度	令和元年度	早期健全化基準
実質赤字比率 ^{※1}	—	—	15
連結実質赤字比率 ^{※2}	—	—	20
実質公債費比率 ^{※3}	9.3	10.5	25
将来負担比率 ^{※4}	92.6	88.8	350

令和元年度一般会計の決算状況は、歳入75億1899万9651円、歳出73億4144万4761円で、翌年度へ繰越すべき財源75万1千円を差引いた実質収支額は、1億7680万3890円の黒字決算となった。特別会計では、全会計が黒字決算となった。健全化判断比率の四指標では、実質公債費比率は1.2%増加、将来負担比

率は3.8%の減少となり、いずれも早期健全化基準を下回っている。(表2)

※1実質赤字比率とは 広い目的に使われる「一般会計」の赤字額が、地方税や地方交付税等の財源規模(財政標準規模)と比べてどのくらいあるか指標化したもの。

※2連結実質赤字比率とは 「一般会計」だけではなく、特別会計も含めた全会計を合算し町全体としての赤字額を指標化したもの。一般の会社で行われている「連結決算」と同じ意味合いを持つ。

※3実質公債費率とは 借入金の返済やこれに準ずるものが、標準財政規模に対してどのくらいあるか指標化したもの。

※4将来負担比率とは この数字が大きいほど借入金返済に追われ、資金繰りが苦しい。

借入金の返済や将来負担になることになるものの高を、標準財政規模に対してどのくらいあるか指標化したもの。この数字が大きいと、現在の負担はそれほどなくても、将来必要になる負担が大きい。

決算監査総括意見 葛西代表監査委員

令和元年度の一般会計及び特別会計(企業会計、水道事業)を除く実質収支は黒字となった。国が定める財政健全化判断比率は適正な水準の範囲内であるが、今後、大型建設事業等が見込まれる中、適正で計画的な財政運営を図りたい。

甚大な広がる新型コロナウイルス禍で国の一般会計の補正予算は160兆にも膨れ上がり、国の借金は国内総生産の約2倍とも言われている。この「ツケ」は近い将来地方にも及ぶものと考えられる。そのためにも地域の特性を生かした創意工夫で自主財源の確保に努め計画的、将来を見据えた経費の節減を行いながら、持続可能で町民に満足の高い行政サービスの提供を図ってもらいたい。

活動だより



昨年4月の統一地方選挙以前並びに以後、当選された議員を対象とした研修会が8月27日、青森県労働福祉会館で開催されました。当議会より田中洋議員、今博子議員、成田直人議員が出席いたしました。

講師に新潟県立大学国際地域学部国際地域学科准教授・田口一博氏を迎え、「議員として活躍するために」と題し、第1部は効果的な一般質問、第2部は議会と政務活動について学習してきました。

新人議員研修会受講

委員会だより

議会運営委員会 (委員長 青山 雅晴)

○8月5日(水)

〈案件〉

- (1) 令和2年第3回中泊町議会定例会会期の日程及び議会運営に関する事項について
- (2) 決算特別委員会の組織及び委員会の日程について
- (3) 新規に受理した陳情等の取り扱いについて
- (4) その他

○9月2日(水)

〈案件〉

- (1) 一般質問について
- (2) 提出議案について
- (3) 新規に受理した陳情等の取り扱いについて
- (4) その他



議会運営委員会の様子

広報委員会 (委員長 成田 直人)

○7月17日(金)

- (1) 議会ガイド第61号(案)について
- (2) その他



広報委員会の様子

令和2年 第1回議員全員協議会



令和2年第1回全員協議会が8月24日に開催されました。

9月定例会に向けて(仮称)中泊町総合福祉健康センター建設事業に係る温泉掘削工事に係る説明を受けました。また新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など3件についても併せて説明を受け、意見交換を行いました。

※全員協議会とは「議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う場」のことです。

議会の動き

7月

- 9日 県下町村議会議員研修会
- 15日 中里風力発電所建設安全祈願祭
- 18日 第24回中泊ビーチサッカー青森県大会 inこどもり
- 17日 第2回広報委員会
- 県立中里高等学校第1回閉校記念事業実行委員会

8月

- 4日 西北津軽郡町議会議長会第1回協議会
- 5日 第5回議会運営委員会
- 24日 中泊町戦没者追悼式
- 二帯任委員会委員長会議
- 全員協議会
- 28日 (仮称)第二津軽大橋建設事業促進協議会

9月

- 2日 第4回議会運営委員会
- 11日 第3回定例会開会日
- 15日 定例会一般質問
- 16日 決算特別委員会(各特別会計)
- 17日 決算特別委員会(一般会計)
- 18日 単行案審議・採決・閉会
- 19日 中泊町敬老会

編集後記

◎町民文化祭で令和2年度健康づくりフォーラムが開催。小生もパネリストとして「漁師の健康を守る取り組み」について発表の機会があり、その要点は次のとおり。

「かつて、漁師の仕事は「生き物を獲る」ことが命題。ゆえに不規則な生活からして健康軽視に繋がりが、脳卒中などに罹患、象徴的な不健康、短命な職種。

しかし、近年、漁業者集会後には健康について話合われるようになり、徐々に健康意識に変化が現れ、一歩前進。

漁師の健康に関して、課題、問題点は一気に払拭できないものの、健康意識を共有し検診を受け、更にストレス・コントロールによりハマの朝を笑顔で迎えることを期待。」

◎町民の皆さん、健康一番！日々の健康に感謝し、健康診断を受診しましょう！

〈委員長・成田直人〉